

平成 25 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

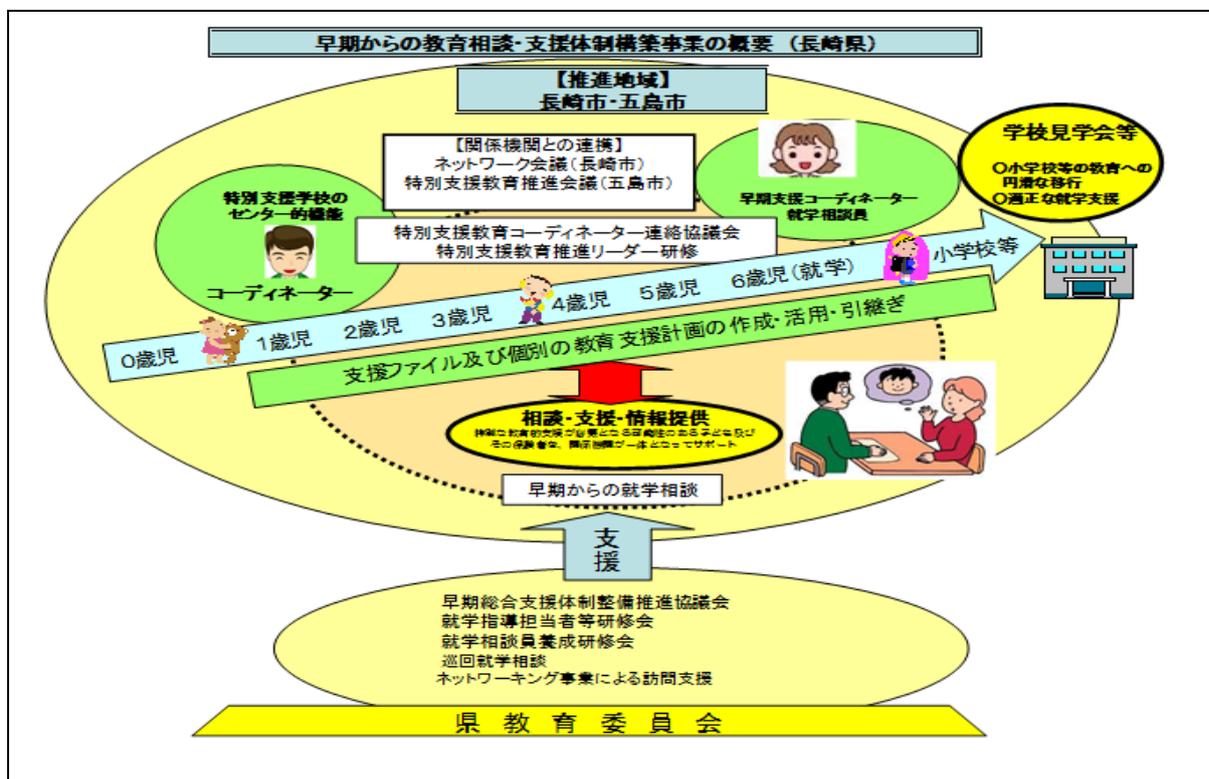
団体名	長崎県教育委員会
-----	----------

概 要

1 事業の概要

- 早期総合支援体制整備推進協議会を年 2 回開催し、事業推進のための具体的な計画と方法の策定、推進地域に指定した長崎市及び五島市における早期からの相談・支援体制の整備の在り方等について協議を行った。
- 推進地域では、早期支援コーディネーター及び就学相談員の活用による就学相談会や学校見学会等の相談体制の充実、福祉保健部局と連携した情報収集及び相談体制の確立、並びに早期支援ファイル及び就学移行期における個別の教育支援計画の作成・活用を図った。
- 市町教育委員会の就学指導担当者や就学指導委員、特別支援学校のコーディネーター等を対象とした就学指導担当者等研修会を実施し、学校教育法施行令の改正に伴う就学手続の変更について理解を深めるとともに、今後の就学指導の在り方について協議し、適切な就学指導・相談の体制づくりの一層の推進を図った。

<事業の概念図>



2 事業の成果

- 長崎市では、就学相談員及び早期支援コーディネーターを配置し、学校や関係機関との連絡調整、情報収集及び就学相談を行った。それにより、本人及び保護者に対して、よりきめ細やかな相談・支援を行うことができた。また、相談を受けた全ての幼児等にサポートファイルを作成し、収集した情報と移行期における個別の教育支援計画等をファイリングして、就学先につなぐことができた。
- 五島市においても、就学相談員を配置し、保健部局主催の乳幼児健診への参加や保健師と連携した幼稚園、保育所及び家庭への訪問、0歳児からも対象となる早期就学相談会等を行い、保護者が安心して相談できる体制を構築することができた。また、個別の教育支援計画（就学移行期）の様式を工夫して、作成負担の軽減を図るとともに、保護者と就学相談担当者が幼児等の成長を一緒に確認し、課題を共有しながら作成することができるようにした。
- 県の早期支援体制整備推進協議会では、推進地域での取組について協議し、教育関係機関と福祉保健関係部局とが連携した5歳児健診等の必要性、個別の教育支援計画の作成・活用の重要性、早期支援コーディネーターの配置などの人材育成・確保の課題等について意見が出された。今後、これらの意見を県の施策に反映していくとともに、推進地域の取組を報告書としてまとめ、県内各市町での早期相談体制の推進を図っていくことにしている。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

- 推進地域である長崎市及び五島市では、早期支援コーディネーター等を配置することによって、本人・保護者への早期からの教育相談及び情報提供を充実させることができ、円滑な就学相談につなげることができた。
しかし、財政面及び人材の不足等により、就学に係る相談員を配置している市町は21市町のうち11市町にとどまっていることから、今後も就学相談員配置のための財源確保や人材確保・育成に努めていく必要がある。
- 相談支援ファイルを通じて、幼稚園、保育所等の情報を教育委員会で一元化し、就学移行期の個別の教育支援計画を作成するシステムを構築した。本人・保護者の同意を得た上で、就学前の支援内容等を就学先に引き継ぐことにより、円滑な就学に結びつけていくことはできたものの、対象児の数が多し都市部においては、個別の教育支援計画を作成する業務量は大変な負担となるのが実状である。
そのため、少ない作業量で、必要な情報を網羅できるように、就学移行期の個別の教育支援計画の様式を改善し、可能な限り簡略化することが喫緊の課題である。
- また、就学先の学校では、引き継いだ計画を効果的に活用するために、全ての教職員が個別の教育支援計画の重要性や特別支援教育の現状について理解を深め、保護者からの相談等に適切に対応することができる体制を整えることが必要である。
特別な支援を必要とする幼児等を地域全体で育てていくため、保護者や地域の住民向けの理解啓発の機会の設定についても力を入れたい。